

化学物質関係の主な国際会議について

令和 5 年 9 月 14 日
大臣官房環境保健部
環境安全課

化学物質関係の主な国際会議のスケジュール

項目	会議名	現時点での日程
環境全般	G7気候・エネルギー・環境大臣会合(日本・札幌)	2023年4月15日～9月16日(開催済)
SAICM	第4回会期間プロセス会合再開会合(ケニア・ナイロビ)	2023年2月27日～3月3日(開催済)
	第4回会期間プロセス会合再開会合(ドイツ・ボン)	2023年9月23日～9月24日
	第5回国際化学物質管理会議(ドイツ・ボン)	2023年9月25日～9月29日 - 2020年以降の管理枠組みの採択
科学・政策パネル (化学物質・廃棄物・ 汚染防止)	第1回臨時公開作業部会(タイ・バンコク)	2023年1月30日～2月3日(開催済)
	第2回臨時公開作業部会(ヨルダン・死海)	2023年12月11日～12月15日
ストックホルム条約 (POPs条約)/ ロッテルダム条約 (PIC条約)/ バーゼル条約	3条約締約国会議(スイス・ジュネーブ)	2023年5月1日～12日(開催済)
	ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第19回会合(POPRC19)(イタリア・ローマ)	2023年10月9日～10月13日
水俣条約	第5回締約国会議(スイス・ジュネーブ)	2023年10月30日～11月3日
OECD	第4回化学品・バイオ技術委員会 ^{※1} (フランス・パリ) <small>※1 旧「化学品委員会及び化学品・農薬・バイオ技術作業部会合同会合」</small>	2023年7月5～7日(開催済)

G7気候・エネルギー・環境大臣会合の結果概要

- 2023年のG7気候・エネルギー・環境大臣会合（議長国：日本）では、汚染に関する章の一部として、化学物質について言及。

日 時：2023年4月15日～16日

場 所：日本 札幌

参加国：G7（日本、ドイツ、イタリア、カナダ、フランス、米国、英国、EU）

内 容（抜粋）：

- 汚染に関する章のうち、化学物質について、下記の要素等が盛り込まれた。
 - 地球規模の汚染危機への対処に当たって、化学物質・廃棄物の適正管理の実現が必要。
 - ICCM5で2020年以降の適正管理に対処する野心的な文書を採用することを期待。
 - UNEAの下での科学・政策パネルの設置に引き続きコミット。
 - 内分泌かく乱化学物質や重大な懸念のあるPFAS等による汚染を防止・リスク最小化。
 - バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム・水俣各条約の下での措置にコミット。
 - 水俣条約第1回有効性評価のプロセスに貢献。
 - 多国間資金メカニズム、地域・二国間技術支援を通じたキャパビルを支援。
 - キャパビル支援の1つとして、地域的・世界的に鉛の汚染とばく露を最小化し、国際協力を強化。

SAICM第4回会期間プロセス会合再開会合 結果概要

- SAICM（国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ※）の次期枠組み（ポストSAICM）について、2022年8月の第4回会期間プロセス会合で交渉が最終化しなかったため、再開会合（IP4.2）が開催された。

※「2020年までに化学物質が人の健康や環境への著しい影響を最小とする方法で生産・使用されるようにする」という2020年目標を達成するための自主的な取組

【開催日】2023年2月27日（月）～3月3日（金）

【開催地】ケニア・ナイロビ

【概要】

- 主要な3つのテーマについて議論。
 - テーマ1：ビジョン、戦略的目的とターゲット、測定枠組み
 - テーマ2：実施プログラム、懸念課題、多様なセクターの貢献、進捗把握等
 - テーマ3：キャパシティビルディング、資金的検討事項（基金、民間セクターの関与等）
- 上記のほか、共同議長が招集する「Friends of Co-chairs」会合が設置され、文書全体の構成、序文、原則とアプローチを議論。
- テーマ2を中心に前進が見られたが、文書の最終化には至らず、2023年9月のICCM5の直前に、2日間の再開会合（IP4.3）を開催。

議論の進捗状況：統合版交渉テキストの構成

- IP4.2において、ポストSAICMの文書の構成を以下の通り整理。

1. 序文

2. ビジョン

3. スコープ

4. 原則及びアプローチ （+ 附属書）

5. 戦略的目的及びターゲット

5つの戦略的目的案とそれらに向けたターゲット等

6. 実施支援メカニズム

国内実施、[国際・]地域協力及び協調、部門及びステークホルダーの関与強化

7. Issues of Concern (仮称) （+ 附属書）

8. キャパシティ・ビルディング

9. 資金的事項

統合的アプローチ（主流化、民間部門の関与、専用外部資金）、マルチセクター・パートナーシップの設置及び関与、事務局予算

10. 組織的アレンジメント

ICCM・ビューロ・事務局の機能

11. 進捗把握 （+ 附属書）

12. 枠組みの更新・改正

マルチセクターの関与の強化

- ポストSAICMでは、現行SAICMのマルチセクターアプローチを更に前進させるべく、様々なセクターの関与を強化するための方策が検討されている。

産業界

- ・ **バリューチェーン**にわたって関与を強化（役割の明確化）
- ・ 一定水準の化学物質・廃棄物管理を確保するための**デュー・デリジェンス**
- ・ 戦略的目的・ターゲットを支援し、イノベーション・研修等にコミット

公共部門等

- ・ 労働現場や地域社会での安全・持続可能な化学物質・廃棄物政策・契約・取組、**保護的取組**を優先する調達政策等

保健部門

- ・ 部門横断的な連携を促進し、具体的活動を特定する上でのツールとして、WHO Chemicals Road Mapを使用

労働部門

- ・ サプライチェーン全体にわたり、全ての労働者を有害な化学物質・廃棄物から保護
- ・ ILO基準の締結・実施等の労働現場での取組を統合

金融部門

- ・ **持続可能性ローン**や**融資基準の作成等**を通じ、より安全な化学物質管理への投資を促進するためのポリシー・ガイダンス・提言を作成

科学・政策パネルOEWG1 結果概要

- 化学物質・廃棄物の適正管理及び汚染の防止に貢献する政府間科学・政策パネル設置に向け、公開作業部会で議論を進めている。
- 第1回会合では、主にパネルのスコープ及び主要な機能を議論。

【開催日】 2023年1月30日（月）～2月3日（金）

【開催地】 タイ・バンコク

【概 要】

○パネルの目的（スコープを包含）

「人の健康と環境を保護するために、化学物質と廃棄物の適正管理及び汚染の防止に貢献する科学・政策インターフェースを強化すること」
（※化学物質、廃棄物、汚染の範囲については特に限定せず）

○主要な機能

- ホライズン・スキャンニング（課題の特定と対応策の提示）
- 現在の課題に関する評価（特に途上国にとっての対策の特定）
- 最新の情報の提供、科学的研究のギャップ特定、普及啓発等
- 科学的情報を求める途上国との情報共有
- キャパシティ・ビルディング

○今後のスケジュール

2023年12月

OEWG2（ヨルダン）

2024年6月

OEWG3（スイス）

ストックホルム条約第11回締約国会議（COP11）結果概要

- 難分解性、生物蓄積性、長距離移動性等を有する残留性有機汚染物質（POPs）を国際的に規制するストックホルム条約の第11回締約国会議（COP11）が、令和5年5月に開催され、新規対象物質の追加等が議論された。

【開催日、開催地】 2023年5月1日（月）～12日（金）、スイス・ジュネーブ
（バーゼル条約COP16、ロッテルダム条約COP11と合同開催）

【概要】

（1）条約対象物質の追加

- ① メトキシクロル 【主な用途】 殺虫剤
附属書A（廃絶）への追加を決定、適用除外なし
- ② デクロランプラス 【主な用途】 難燃剤
附属書A（廃絶）への追加を決定、適用除外あり（航空宇宙等）
- ③ UV-328 【主な用途】 紫外線吸収剤
附属書A（廃絶）への追加を決定、適用除外あり（自動車部品等）

（2）附属書掲載物質の「個別の適用除外」及び「認められる目的」の見直し

（3）条約の有効性の評価